

カテーテルアブレーション全例登録事業(J-AB)への参加について

当院は、日本不整脈心電学会が主導する「データベース事業」に参加しています。

この事業は、日本におけるカテーテルアブレーションの現状(治療実施施設の数、術者の数、不整脈の種類、合併症の割合等)を把握することにより、カテーテルアブレーションの不整脈診療における有効性・有益性・安全性を明らかにすることを目的とし、実施しております。

趣旨をご理解の上、ご協力をお願いいたします。

1 J-ABの対象となる方

当院にてカテーテルアブレーション治療を受けた全ての方が対象となります。

2 J-ABに登録する情報の内容

登録が必要となる項目は、通常の診療記録から得られる以下の情報です。

- ① 年齢、性別、既往歴、薬などの背景
- ② 不整脈の種類
- ③ アブレーション治療の方法と効果
- ④ アブレーション治療の合併症

外来受診時に、通常の診療の範囲内で、不整脈やその他の循環器疾患の状況等を確認します。登録のための追加の検査や費用の負担はありません。

なお、観察期間内に当院へ通院されなくなった場合には、電話でその後の経過についてお尋ねする場合があります。

得られた臨床情報は、担当医が暗号化通信によるインターネット経由で入力し、事務局(国立循環器病研究センター内)のサーバーに送られます。その情報には、氏名、住所といった個人を特定できる情報は含みません。

3 登録する情報の管理

登録する情報は、それ自体で患者さん個人を特定することはできないものですが、患者さんに関わる重要な情報ですので厳重に管理いたします。

当院及びJ-AB事務局では登録する情報の管理にあたって、「個人情報の取得・利用ならびに第三者提供に関する細則」、「医学系研究における個人情報保護のための安全対策管理措置手順書」、および「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」を遵守します。

4 事業の期間

この事業は、2030年3月31日までの実施を予定しています。

5 登録の拒否

臨床情報の登録を希望しない場合は、登録を拒否することができます。

また、ご自身に関する登録済みのデータを削除することもできます。

その際は、下記相談窓口にお知らせください。

なお、登録を拒否することで、日常の診療等において患者さんが不利益を被ることは、一切ございません。

■質問および相談の窓口は以下のとおりです。

相談窓口担当者: 鶴谷 善夫(循環器内科 教授)

2019年5月 公立大学法人福島県立医科大学会津医療センター附属病院